

甲^A第
277
号
の
2

添付書類八の一部補正

(つづき)

設備分類	定義	主要設備 ([]内は、設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類)
3. 常設重大事故 緩和設備		<p>(5)放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所遮へい ・中央制御室空調ファン[S] ・中央制御室再循環ファン[S] ・中央制御室非常用給気ファン[S] ・中央制御室空調ユニット[S] ・中央制御室非常用給気フィルタユニット[S] ・中央制御室遮へい[S] ・格納容器高レンジエリアモニタ (高レンジ) [S] ・格納容器高レンジエリアモニタ (低レンジ) [S] <p>(6)原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器[S] ・格納容器スプレイ冷却器[S] ・格納容器スプレイポンプ[S] ・代替格納容器スプレイポンプ ・燃料取替用水タンク[S] ・補助給水タンク[S] ・格納容器再循環ユニット[C] ・アニュラス排気フィルタユニット[S] ・アニュラス排気ファン[S] ・格納容器排気筒[S] ・静的触媒式水素再結合装置 ・静的触媒式水素再結合装置作動温度計測装置 ・イグナイタ ・イグナイタ作動温度計測装置 <p>(7)非常用電源装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空冷式非常用発電装置 ・重油タンク[S] ・軽油タンク ・代替電源設備受電盤 ・代替動力変圧器 ・ディーゼル発電機[S] ・燃料油貯油槽[S] ・蓄電池(非常用) [S] ・蓄電池(重大事故等対処用) <p>(8)補機駆動用燃料設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク <p>(9)非常用取水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水取水口[C] ・海水取水路[C] ・海水ピットスクリーン室[C] ・海水ピットポンプ室[C] ・海水ピット堰[S] <p>(10)緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所遮へい ・安全パラメータ表示システム[C]